

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 選挙啓発事業

所管	部 選挙管理委員会事務局				
実施期間	平成 17	年度～		年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	02	04	02	1001
	一般	総務費	選挙費	選挙啓発費	選挙啓発事業
対象者	市民			対象者数など	34,113人(令和2年3月31日現在日本人人口)
根拠法令等	公職選挙法第6条第1項				
HPアドレス					
実施目的	市民の政治意識の向上を図るとともに、明るい選挙の実現を目指す。				
事務事業の概要	<p>「庄原市明るい選挙推進協議会」と連携した常時啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙推進協議会会員(明推協会員)を対象とした研修会の実施、選挙啓発紙の配布 学校等への出前講座の実施、選挙資材(投票箱、記載台)の貸出 成人者、年齢到達による新有権者への選挙啓発紙の配布 県明推協、明るい選挙推進協議会主催の選挙啓発研修会への参加 選挙啓発ポスタークールへの応募呼びかけ <p>※選挙時の臨時啓発については、各選挙予算へ計上</p>				
年度別実績概要	平成 29 年度	<p>■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■成人式啓発紙配布 209人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 303人</p>			
	平成 30 年度	<p>■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 4回 ■成人式啓発紙配布 215人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 302人 ■研修会の参加 1回 ■選挙啓発ポスタークール応募 48点</p>			
	令和 元 年度	<p>■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 3回 ■成人式啓発紙配布 213人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 268人 ■研修会の参加 3回</p>			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	旅費 費用弁償・普通旅費 需用費 消耗品費・食糧費・印刷製本費 役務費 郵送料	36	35	53	124
		計	146	151	146	443
	財源	国県支出金 地方債 その他 一般財源				0 0 0 443

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 研修会開催回数	回		1	1	1	3
	2 出前講座実施数	回		0	4	3	7
	3						0
成果 (アウトカム)	1 研修会参加者数	人		21	29	33	83
	2 出前講座参加者数	人		0	653	660	1,313
	3						0
備考							

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 選挙啓発事業

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度		B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度		B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性		B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度		B			
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望があるほか)				
市民(納税者)納得度		A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性		A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性		B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価

現行どおり

視点	選挙啓発事業について、その効果を数値化することは難しいが、各選挙の投票率が最終アウトカム指標としての評価の視点と考える。 自ら考え、行動していく主権者が求められる中、投票することは、考える機会、公的なものへの関心を持つ機会であり、投票参加を働きかける選挙啓発事業を現行どおり実施することについて意見を求める。
課題	現在、主にこれから時代を担う若年層の政治意識向上のための各種取り組みを進めているが、十分な啓発活動になつてない。 今後は、明推協会員と協働し、若者層だけでなく幅広い層に対して政治意識向上を含めた選挙啓発を行っていく必要がある。